

会員各位



居連協通信

令和2年3月吉日

松戸市居宅介護支援事業所連絡協議会

会長 上田 直生

コロナウィルス感染症に係る運営基準の臨時的な取扱いについてのお知らせ

会員の皆様におかれましては、平素より当協議会の活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない状況ではありますが、3月2日付けケア倶楽部にて、松戸市介護保険課より「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るサービス担当者会議、モニタリングへの対応方針について（通知）」が出されました。居宅介護支援事業所の会員の皆様におかれましては、各事業所で定めるコロナウィルス感染防止対策を徹底の上、この通知に沿った形で「サービス担当者会議」や「モニタリング」等含めた居宅介護支援業務を行っていただきたいと思います。

尚、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況は刻一刻と変化しており、それに伴い対応方針が変更されることも想定される為、国や松戸市から発出される新しい情報に十分注意していただきたいと思います。

*個別の案件で判断に迷うものは、介護保険課へ直接お問い合わせくださいますようお願い致します。

【お問い合わせ】

松戸市居宅介護支援事業所連絡協議会

(事務局：あおばケアプランサービス内)

担当：竹原恵美子

電話：047-705-4926 FAX：047-341-6686

メール：matsudo-kyotaku2018@outlook.jp